

# 令和8年度公開プロセス結果（概略版）

府省庁名 消費者庁

事業名 地方消費者行政強化交付金事業

## 事業の概要

都道府県及び市町村等に経費を交付し、消費生活相談体制の維持・充実や消費者問題解決力の高い地域社会づくり等、重要な消費者政策に積極的に取り組む地方公共団体を支援する。

※「租税特別措置・補助金見直しに関する関係閣僚等及び副大臣会議（第2回）」において示された、国民からのご提案を踏まえた各府省庁における自己点検の視点。  
（参考） [各府省庁における要求・要望に向けた自己点検](#)

## 公開プロセスにおいて踏まえられた「点検の視点」※

- 効果検証を強化し、成果に基づく制度運用へ転換すべき
- 政策目的と手段を精査し、公平で目的に即した政策設計・運用を徹底すべき

## 有識者からの主な指摘事項

- 現行のアウトカム指標は、消費生活センターの人口カバー率など外形的な体制整備を測るものであるが、人口減少やデジタル化等の社会変化を踏まえた制度見直しの目的に照らし、相談体制の実質的な機能や消費者の状況の改善を測定する指標を、課題ごとのロジックモデル・検証方法等と合わせて検討すべき。
- 過年度において不用額が継続的に発生してきた。自治体のニーズと事業メニューの乖離は制度見直しによる解消を期待しつつ、新制度の詳細を市町村を含む自治体へプッシュ型で周知するとともに、事業メニューごとの執行状況を丁寧にフォローアップし、継続的な改善につなげることが求められる。
- 自治体が実情に応じた効率化の工夫を図れるよう自立や成長を支援することは交付金の重要な役割。また、国がその相談情報に依拠していることから、地方消費者行政の安定・充実は、消費者全体の安全・安心の確保にとって重要である。この観点も踏まえ、交付金の在り方や規模について継続的に検証・改善を図ることが求められる。